

～釜山の顔・マスコットキャラクター「ブギ」～

下関市総合政策部国際課
(釜山広域市派遣職員)
松村 康代

안녕하세요!

下関市では「せきまる」が市のメインキャラクターとして大活躍をしていますが、ご当地マスコットキャラクターはその地域に親近感を与え、認知度の向上に貢献します。ヒットすれば地域のPR効果のみならず観光振興やグッズ販売などの経済波及効果も期待されます。

自治体独自のマスコットキャラクターは、日本ではすっかり定着していますが、韓国においても多数存在し活躍しています。韓国では、1990年代後半から2000年代初めにかけて地域のマスコットキャラクターが続々と登場し、現在ではほとんどの自治体にいるような状況です。

釜山広域市でも公式キャラクターの「ブギ」が注目されており、様々なところで出会うことができます。港や駅をはじめ主要な観光地にはブギのオブジェが設けられ、イベントでは着ぐるみのブギが多くの人々から人気を得ています。また、SNSではブギのアカウントもあり、幅広い活動をしています。

ブギは釜山のPR効果に貢献するだけでなく、地域の経済活性化にも一役買っています。ブギで収益事業をするための著作権は、中小企業や小規模の個人事業者への地域活性化支援策である「疎通キャラクター著作権開放事業」として無償提供されています。

下関市の「せきまる」を営利目的で使用する場合、市の承認が必要となりますが、釜山広域市でもグッズ化等の収益目的でブギの著作権を利用するには申請を行い、市の審査を経る必要があります。

著作権開放事業の対象となるのは、所在地が釜山にある中小企業や小規模の事業者で、大企業や市以外に所在する事業者は対象外です。申請は期間が設けられており、2024年は上半期と下半期で各一回ずつです。申請書、事業計画書、事業者登録証、納税証明書等を提出し、釜山市庁内での審査を通過すると、ブギの著作権のうち複製権、頒布権、二次的著作物の利用権を活用した商品開発及び制作をすることが可能となります。

著作権の利用は認定日から3年間ですが、申請すれば利用期間の延長も可能です。商品化は多くの範囲で可能ですが、色やイラストの線の太さ等、細かく指定されています。また、未成年者に販売することのできない酒類やたばこ類関連、社会通念上相当でないものには利用できません。

ブギの商品化が可能となれば、実店舗以外にインターネット上でも販売することができます。ブギのグッズは、ぬいぐるみ、衣類、タンブラーなど多岐にわたっています。

今後もブギの活躍により釜山地域の活性化が期待されます。釜山訪問の思い出にブギのグッズを買ってみてはいかがでしょうか。



釜山港国際旅客ターミナルのブギのオブジェ



ブギのグッズ